

平成 26 年 7 月 29 日

松阪市議会議長 中島 清晴様

松阪市議会 青凜会
報告者 沖 和哉

松阪市議会 青凜会行政視察報告書

視察日：平成 26 年 7 月 15 日(火)

視察場所：三重県鳥羽市議会

視察内容：iPad (タブレットパソコン) の導入について

参加議員：沖 和哉

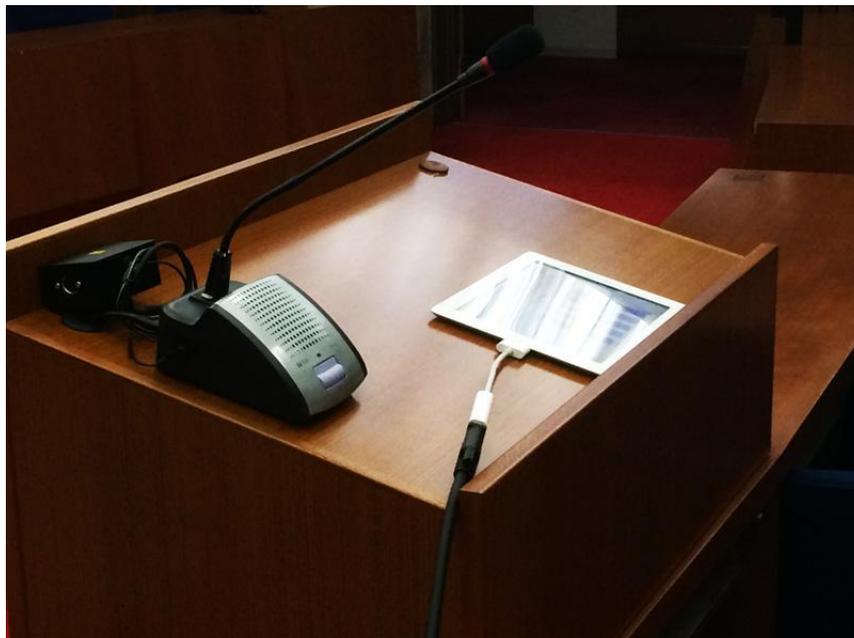
【導入の経緯】

これまでは正副議長室と議会図書室に Windows Xp の古いパソコン(執行部のお下がり)が設置されており、庁内 LAN を経由してインターネット接続されていたが、市のセキュリティーポリシーにより議員私物の USB メモリー等を使用できないなど、運用面において使い勝手が悪く、ほとんど使用されていない状況だった。

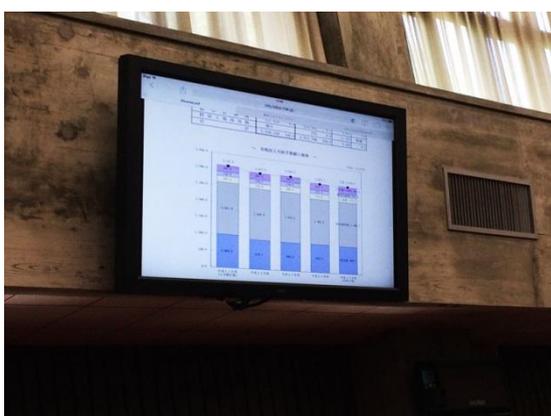
平成 23 年に議会フロアを執行部とは別の独自の無線 LAN 環境に整備した際に、議会費でノートパソコン 3 台と iPad2 台を購入して全議員の共用とした。しかし、あくまでも議会事務局備品であり、外部への持ち出しは禁止だったため、実際に iPad を使用して便利だと感じた議員から「個人で所有したい」「政務活動に使いたい」との要望が上がった。全国の状況を調べ、先進事例として議員個々の契約で全員が iPad を所持している佐賀県議会と同様の方式を導入したことで、平成 24 年春までに全議員が政務調査費で iPad の契約を行うに至った。

その際、携帯電話会社の「2 年間の継続契約で端末代金は実質無料」という割引キャンペーンを利用し、政務調査費で充当する通信費は月額 6,000 円程度。現状は通信費の全額を政務調査費で賄う議員もいるが、議員活動以外にも使用できることから通信費の支払いの按分を現在検討している。

【本会議等におけるタブレット等の活用】



平成 23 年に一般質問でのパネル使用の要望が議員から出され、当時は正式に認められていなかったことから、県内の市議会を調査。すでに実施されていた津市や松阪市、伊勢市を参考に「パネル取扱い要領」を制定した。要領では、パネルを使用したい場合、前日までに使用する画像等の A4 サイズのコピーを議長へ提出するよう定めている。しかし、パネルの制作には費用と手間がかかるため簡易な方法を模索した結果、議場内に 46 インチモニター 2 台を導入し、ノートパソコンや iPad の画面を表示できるようにした。



パネルとしてモニターを使用する際は、質問席に設置されているアダプターに接続、質問中に「モニターをお願いします」と書記に告げると画面が切り替わる仕組み。議会フロアが無線 LAN 化されているため、その場で提示したいホームページ等のウェブサイトアクセスし、そのままモニターに表示することも可能である。モニターに表示されるノートパソコンや iPad の操作自体は議員自身が行い、使用するパネルの枚数にも制限はないが、議事録作成の都合上、動画の使用は認められていない。

また、表示した画面の説明についても同様の理由から、「この写真のとおり」などとせず、内容を細かく述べることとされている。



自席へのノートパソコンやiPadの持ち込みについては、まだ全国的に許可の事例が少なく、審議以外にも使用できるとの理由から議論が続いていたが、最終的に議員のモラルに任せるとの結論に至っている。結果、申し合わせ事項に「パソコン、タブレット端末等の持ち込みについては、審議に関係のある事項に限り使用することができる」との規定が盛り込まれることとなった。いずれにしても本会議を含む各種会議での使用に際しては、議員としての良識と自覚が強く求められることとなるが、現時点では特段トラブルや問題は起こっておらず、円滑な活用が行われている。

また、タブレットのアプリによる動画通信（TV電話のようなもの）を活用することで、先日の全国的な大雪で全員協議会への出席が困難であった議員が、自宅から会議に参加したり、出張中の議長が出先から来客への挨拶を行ったりと、多面的なICT活用が進められている。

【事務局の対応】

タブレットの導入に関し、ITツールに詳しい議員のみならず、全議員が活用するまでに広がった下準備として、事務局主催のタブレット活用における研修を実施。PCやタブレットに対して苦手意識を持つ年長議員等にも配慮し、必要最低限の取り扱いができるようにフォローを行った。その際、全議員が所持するタブレットを同メーカーのもの（鳥羽市議会ではアップル社のiPad）に統一したことで、議員間で相互に教えあえる環境が生まれた。図らずも、鳥羽市議会では会派制を取り入れず全議員が横並びのため、良いものは良いとしてタブレットを介しての交流も進んだのではないかと考えられる。

また、平成24年からグループウェアを活用した会議の開催通知および会議資料のメール

送信、議会ホームページにも表示されている Google カレンダーとの同期、全議員および議会事務局ならびに執行部の連絡先の共有が行われている。各資料等を事務局から執行部に依頼をかけ、できる限りペーパーレスでの対応を進めているが、A3 サイズ等の大きな資料に関しては、端末画面上では取り扱いにくく、データ資料と従来の紙資料との併用を行っている。今後も完全ペーパーレスへの移行は難しいと思われる。

その他、事務局発信として、Ustream や Twitter、LINE、Youtube を活用し、議会関連の情報を市民に発信している。会議日程や委員会等を含むほぼ全ての会議を Ust で配信し、市民からの評価も高い。ネット配信マニュアル等を作成し、ひとつひとつ決済を取らない事務局職員の裁量で運用されているが、事実状況の発信が主なものとなるため、懸念される「炎上」といったネットトラブルになることもなく、異動等にも対応できる環境を維持している。



このように、議会全体としての IT の利活用を進めていく中で、大掛かりな仕組みではなく、イニシャルコストを抑えたうえでの情報共有・情報発信を可能としており、議員と事務局が一体となって取り組んでいるところが重要だと考えられる。ノートパソコンや iPad といったタブレット端末を単に導入するだけでなく、各種アプリの活用も含め、議会審議で活用する上での下地がソフト面でも十分に整備していくことが重要である。

【所感】

現在、松阪市議会においても、会議日程のメール配信やグループウェアでの執行部や事務局等の連絡先の共有は行われているところであるが、会派控室等の固定 PC に限定されており、まだまだ活用しづらい状況にあるといえる。会議資料においても膨大な量の紙媒体であり、環境面への配慮を考えると改善の余地があると考えられる。また、委員会審査等においては、多岐にわたる観点からの審査を必要とし、その時々でインターネット環境をも含めたデータ資料にアクセスすることが可能となれば、より迅速で正確な審査が可能となるのではないだろうか。

iPad 等のタブレット端末はあくまでもツールであり、それらを用いて何をするか、何ができるかが重要である。各種情報の閲覧や共有・管理や資料作成からプレゼン提案まで、民間企業での導入はもはや当たり前であり、ICT 利活用の可能性は無限にあると思われる。おりしも、松阪市では中学校教育への ICT の利活用を進めており、文科省としても将来的には全校全生徒に対しての配備を目指しているところである。今後 5 年先 10 年先を見据え、開かれた議会運営や広報広聴の観点からも、これまでに議会との距離を置いていたであろうと考えられる若年層への働きかけも含めて、議会としても今後はより一層のネット対応が求められているのではないだろうか。

新しいことへの挑戦を踏みとどまっていれば、議会改革など出来えない。良いものは良いと受け入れ、議会の信頼性と透明性を確立していくためにも、慎重かつ迅速に導入を検討していくことが望ましいと考える。

以上